

平成 30 年 6 月 14 日

## 地域包括ケアシステム調査特別委員会運営次第

- 1 開会宣告
- 2 理事者あいさつ
- 3 関係部課長紹介
- 4 署名委員の指名
- 5 活動方針について
- 6 報告事項

---

### 板橋区版 A I P の構築に向けた取り組みについて

#### 7 議 題

活動方針に沿った調査内容の検討について

#### 8 閉会宣告

## 板橋区版A I Pの構築に向けた取り組みについて

### 1 地域包括ケアをめぐる背景

日本では、急速な高齢化に伴い、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年（平成37年）以降は、国民の医療・介護の需要の増加等に、どう取り組んでいくかが大きな課題となっている。こうした課題に対して、国においては高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもと、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みとして、地域包括ケアシステムの構築を提唱している。

### 2 板橋区版A I Pの構築

板橋区では、国の動きを踏まえながら、板橋区における地域包括ケアシステムの実現に向けて、「板橋区版AIP (Aging in Place)」と銘打って各事業に取り組んでいる。板橋区版AIPは「板橋区版の地域包括ケアシステム」であり、年を重ねても安心して住み慣れた地域に暮らし続けられるよう、7つの分野の重点事業に取り組んでいる。

### 3 板橋区版A I Pの推進体制

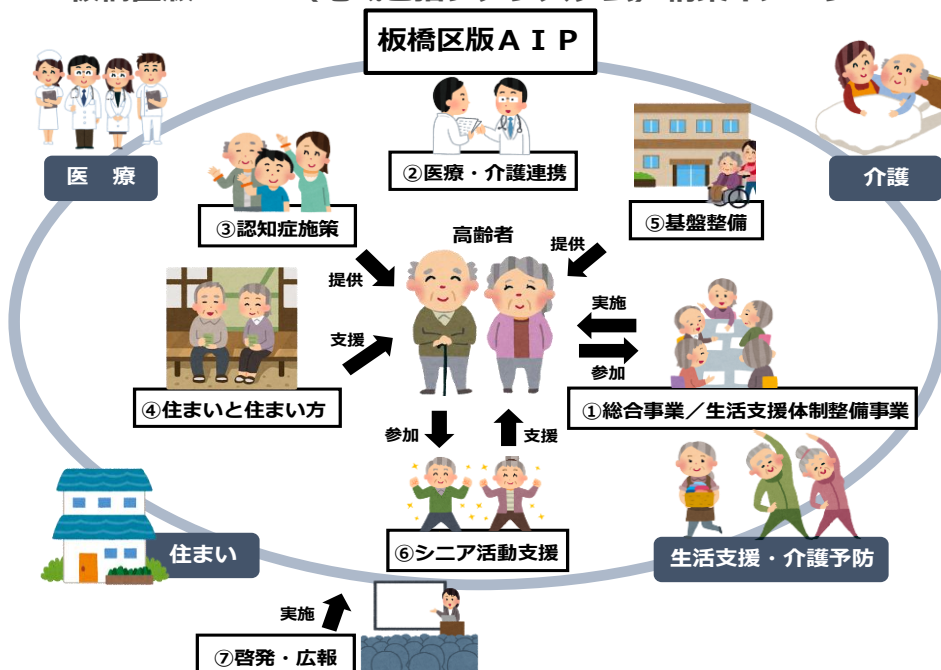
#### ① 地域ケア政策調整会議（平成27年度より設置）

行政内部において組織横断的に課題解決を図り、板橋区版A I Pの構築に向けた取組を推進する。

#### ② 板橋区A I P推進協議会（平成28年度より設置）

様々な関係主体が参画し、板橋区版A I P構築に向けた取組の方向性や課題について協議し、連携を図る。

#### 板橋区版A I P（地域包括ケアシステム）構築イメージ



#### 4 7つの分野の重点事業と平成29年度の主な実施状況

項目	平成29年度の主な実施状況
<b>1 総合事業 ／生活支援 体制整備 事業</b>	<p>(1) 現行相当サービス・緩和した基準によるサービスの提供 ⇒訪問型：国基準相当161事業所 区独自緩和106事業所 通所型：国基準相当134事業所 区独自緩和48事業所</p> <p>(2) 住民主体サービスの実施 ⇒17団体</p> <p>(3) リハビリテーション専門職による介護予防推進事業 ⇒福祉の森サロンへの出前講座27団体、世話人対象講座4講座実施 ⇒週1回「10の筋カトレ」を住民運営で実施するグループの立ち上げに着手し、15か所立ち上げ</p> <p>(4) 生活支援体制整備事業の実施(協議体・生活支援コーディネーターの設置・配置) ⇒第2層協議体の立ち上げを8地域着手し、8地域立ち上げ (平成28年度立ち上げの5地域は継続中)</p>
<b>2 医療・ 介護連携</b>	<p>(1) 顔の見える関係づくり ⇒在宅療養ネットワーク懇話会及び日常生活圏域ごとの地区ネットワーク会議、小地域ケア会議の開催</p> <p>(2) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築・推進 ⇒在宅医療推進協議会の開催 ⇒在宅患者緊急一時入院病床確保事業</p> <p>(3) 療養相談室による在宅療養に関する相談支援 ⇒医療及び介護資源の紹介や連携確保、及び入退院に関する手続きを支援</p> <p>(4) 資源の公開・他職種連携の推進 ⇒医療・介護・障がい福祉連携MAPの作成</p>
<b>3 認知症 施策</b>	<p>(1) 認知症サポーターの活動支援 ⇒認知症と思われる方に声かけをして、サポートをするための「認知症声かけ訓練」を6か所(成増、上板橋、徳丸、高島平、志村、中板橋地区)で実施</p> <p>(2) 認知症初期集中支援事業の実施 ⇒6チーム(加賀、上板橋、徳丸、坂下、清水、舟渡)設置。昨年度設置した7チーム(常盤台、東板橋、小茂根、前野、四葉、志村、高島平)とともに合計13チームが活動。</p> <p>(3) 認知症カフェの拡充 ⇒23か所設置</p>
<b>4 住まいと 住まい方</b>	<p>(1) 見守り体制の拡充 ⇒高齢者見守りキーホルダー事業(平成29年度 5,064個配付) ⇒高齢者見守り調査の実施・高齢者福祉サービス事業の周知</p> <p>(2) 既存住宅の安心・安全バリアフリー化の推進 ⇒身体機能や生活環境に適した住宅改修や福祉用具の提供</p> <p>(3) 相談機能の充実 ⇒板橋りんりん住まいるネットの運営</p> <p>(4) 都市型軽費老人ホーム拡大 ⇒愛の家都市型軽費老人ホーム板橋小茂根(平成29年6月開設)</p>

5 基盤整備	(1) 地域密着型サービスの整備 ⇒認知症高齢者グループホーム「愛の家グループホーム板橋小茂根」(平成 29 年6月開設)ほか1施設
6 シニア活動支援	(1) シニアの就労機会の創出及び拡大に関する支援 ⇒シルバー人材センターとアクティブシニア就労支援センターを通じた就労支援、両支援拠点のランチである「WORK'S 高島平」の設置(平成 29 年 4 月) (2) シニアの社会参加及び活動支援 ⇒コミュニティビジネスを通じたシニア世代の社会参画の促進、シニアのための地域入門講座の実施、シニアの絵本読み聞かせ講座の実施、シニア世代福祉施設ボランティア推進事業の実施
7 啓発・広報	(1) 区民への周知 ⇒新聞折り込みによる広報誌の発行、区ホームページの公開(板橋区版AIP総合案内)、ポスターの掲示

## 5 平成 30 年度以降の予定 ※通年実施の事業等は継続して実施

### ○総合事業／生活支援体制整備事業

- (1) サービス供給量の拡充に向けた、訪問型生活援助サービスにおける従事者養成研修の実施
- (2) 65 歳からの元気力測定会(従来の郵送方式に代わる把握事業)の実施、及び予防事業の案内送付
- (3) 介護予防に取り組む住民運営による通いの場の推進、及び生活機能改善に向けた検討や介入
- (4) 第2層協議体の立ち上げに向けて5地域着手(6月～大谷口、富士見、下赤塚／10月～仲町、熊野)

### ○認知症施策

- (1) 認知症サポーターの活動支援
  - ・認知症声かけ訓練の実施(平成 30 年度 6 地域で実施予定)
  - ・認知症サポーターが地域のなかで新たな活動を展開できる仕組みづくりを検討
- (2) 認知症初期集中支援事業
  - ・認知症初期集中支援チームの拡充(平成 30 年度 2 チーム、平成 31 年度 4 チーム増設)
  - ・「認知症サポート医」の養成(平成 30 年度 3 名、平成 31 年度 1 名)

### ○住まいと住まい方

- (1) 都市型軽費老人ホーム 平成 31 年6月開設予定(2か所、定員 25)
- (2) サービス付高齢者向け住宅 平成 30 年 10 月開設予定(定員 60)  
平成 31 年3月開設予定(定員 46)

### ○基盤整備

- (1) 地域密着型サービスの整備
  - ①認知症高齢者グループホーム
    - ・平成 30 年7月開設予定(定員 27)
    - ・平成 31 年4月開設予定(定員 27)、平成 31 年6月開設予定(定員 18)
  - ②看護小規模多機能型居宅介護 平成 30 年7月開設予定(定員 29)
  - ③小規模多機能型居宅介護 平成 30 年9月開設予定(定員 29)